

公共下水道施設工事施工等承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

深谷市下水道事業

深谷市長 あて

住所 深谷市上敷免2番地

申請者 氏名 深谷 太郎

電話 048-572-0000

選択して〇をつけてください

※ 改築は公共ますの移設又は既設公共ますを交換する場合に選択

次のとおり公共下水道施設の工事(維持)を行いたいのので申請しますしてください

なお、完了検査終了後には、公共下水道施設を深谷市に引き渡します。

申請区分	工 事	新設		増設	改築	
	維 持					
工事・維持を必要とする理由	宅地分譲に伴う公共下水道接続工事					
施工場所	深谷市上敷免2番地		本管中心から公共ます(蓋)中心までの水平距離を記入してください (複数ある場合は合計を記入)			
排水面積	1,200	マンホール間の延長を記入してください			m ²	
施設の内容		本管	取付管	人孔		公共ます
	VUφ100	m	16.50 m	0号	箇所	6 箇所
	VUφ150	33.00 m	m	1号	1 箇所	
	VUφ200	m	m	レジン	1 箇所	
	(その他)	m	m	(その他)	箇所	
工事期間	承認日から 〇〇年〇〇月〇〇日まで			※ 本復旧完了までの期間としてください (仮復旧から養生期間を1ヶ月以上とすること)		
施行者氏名	住所 深谷市仲町11番1号		電話 048-000-0000 090-0000-0000	添付書類	設計図書	
	会社名 ○〇建設(株) 担当者 下水 太郎					

市 使 用 欄

決 裁				収 受 番 号	-
課長	課長補佐	係長	係	収 受 年 月 日	・ ・
				決 裁	・ ・
				決 定 通 知	・ ・
決定区分	承認する		承認しない		
決定理由					
条 件	別紙工事許可条件のとおり				

公共下水道施設工事施工等承認申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

深谷市下水道事業

深谷市長 あて

住所 深谷市上敷免2番地

申請者 氏名 深谷 太郎

電話 048-572-0000

選択して〇をつけてください

※ 改築は公共ますの移設又は既設公共ますを交換する場合に選択

次のとおり公共下水道施設の工事(維持)を行いたいのので申請しますしてください

なお、完了検査終了後には、公共下水道施設を深谷市に引き渡します。

申請区分	工 事	<input checked="" type="radio"/> 新設	増設	改築		
	維 持					
工事・維持を必要とする理由	公共下水道接続工事					
施工場所	深谷市上敷免2番地					
	本管中心から公共ます(蓋)中心までの水平距離を記入してください					
排水面積	200					㎡
施設の内容		本管	取付管	人孔		公共ます
	VUφ100	m	2.25 m	0号	箇所	1 箇所
	VUφ150	m	m	1号	箇所	
	VUφ200	m	m	レジン	箇所	
	その他 ()	m	m	その他 ()	箇所	
工事期間	承認日から 〇〇年〇〇月〇〇日まで					※ 本復旧完了までの期間としてください (仮復旧から養生期間を1ヶ月以上とすること)
施行者氏名	住所 深谷市仲町1番1号			添付書類	設計図書	
	会社名 〇〇設備(株)		電話			048-000-0000 090-0000-0000

市 使 用 欄

決 裁					収 受 番 号	-	
		課長	課長補佐	係長	係	収 受 年 月 日	
						・ ・	
						決 裁	
						・ ・	
						決 定 通 知	
						・ ・	
決定区分	承認する					承認しない	
決定理由							
条件	別紙工事許可条件のとおり						

公共下水道施設工事施工等承認申請書

年 月 日

深谷市下水道事業

深 谷 市 長 あて

申請者 住 所
氏 名

次のとおり公共下水道施設の工事(維持)を行いたいのので申請します。

なお、完了検査終了後には、公共下水道施設を深谷市に引き渡します。

施 工 区 分	工 事 (新 設 増 設 改 築)				
	維 持				
工事又は維持を必要とする理由					
施 工 場 所	深 谷 市				
排 水 面 積	m ²				
施 設 の 内 容		本 管	取 付 管	人 孔	公 共 溝 渠
	VUφ100	m	m	0号	箇 所
	VUφ150	m	m	1号	箇 所
	VUφ200	m	m	レジン	箇 所
	その他 ()	m	m	その他 ()	箇 所
工 事 期 間	承 認 日 から 年 月 日 まで				
施 工 業 者	住 所 氏 名 電 話			添 付 書 類	設 計 図 書
市 使 用 欄					
決 裁				収 受 番 号	—
	課 長	課 長 補 佐	係 長	係	収 受 年 月 日
					・
					決 裁
					・
					決 定 通 知
					・
決 定 区 分	承 認 する			承 認 し ない	
決 定 理 由					
条 件	別 紙 工 事 許 可 条 件 の と お り				

施工承認工事の仕様

R6.4.1～

1) 本管の施工		既設本管接続	既設本管との接続は1号マンホール割り込みとする。止水の為、上下流とも厚み被り共20cmの巻き立てコンクリートを実施する。
		副管設置	流入管と下流管底の落差が60cm以上ある場合は内副管(橋円等コンパクト型推奨)とする。
		管材	流量により管径を決定する。最低管径はVu200mmとする。 ただし排水流量を確保できる場合は、最上流部の1スパンは150mmを使用できる。
		勾配	勾配は3%から72%とする。(φ200mmの場合は3%から48%)
		土被り	最小土被りは1000mmとする。
		土留め	土質及び掘削のり面勾配等を考慮し設置する。(1.5m以上は必ず設置する。)
		基礎及び埋め戻し	砂基礎100mmとする。埋め戻しは路盤まで砂で埋め戻す。(再生砂可)
		転圧厚	埋め戻し砂は20cm毎、下層路盤は20cm毎、上層路盤は15cm毎とする。
2) マンホール			
		マンホール種類	割り込み1号、中間レジン、起点0号(レジン) ただし、マンホール深による制限は次のとおり 小型(レジン)2m以下、0号3m以下、1号5m以下。
		マンホールスパン	マンホール間隔は75m以下とする。ただし小型マンホール使用の場合は50m以下とする。
		インバート落差	下流とのステップは2cm以上とする。レジンマンホールの場合は1cm以上とする。流入口とインバートに落差が生じる場合は30°のハンチをつけること。
		ふた	人孔蓋は市のグラウンドマンホール性能規定により承認された(T-14、T-25)とする。 マンホール深2m以上の場合、転落防止用梯子付とする。
		高さ調整	ふたの高さ調整は無収縮モルタルを使用する。調整リングについてはH=5cmは使用不可。
		継ぎ手	本管とマンホールの継ぎ手は耐震性及び水密性のあるゴム継ぎ手とする。
3) 公共ます及び取り付管 ※以下に記載のない事項は「1)本管の施工」と同様とする。			
ます	構造	公共ますは塩ビ製のφ200mm、立ち上げ管VU200mm、ふたは市章入り鉄ふた【铸铁・アルミ可(受枠共)】とする。	
	深さ	ます深さは1000mmを標準とする。	
	埋め戻し	公共ますの埋め戻しは砂とする。(再生砂可)	
	底板	底板はコンクリート製300*300*60mm相当とする。	
取付管	本管接続	本管と取付管の接続箇所には、支管を使用すること。 本管の穿孔には穿孔機(ホールソー)を使用し、穴を開ける際、本管内に入った破片等はきれいに取り除き、除去した破片等の写真を撮影すること。	
	構造	取付管はVU100mm以上、勾配1%以上とする。	
	土留め	本管施工と同様とする。	
	基礎及び埋め戻し	砂基礎100mmとする。埋め戻しは路盤まで砂で埋め戻す。(再生砂可)	
	転圧厚	本管施工と同様とする。	
	マンホール取付	マンホールから直接取出しの場合は、下流管底から5cm程度の落差をつけ耐震継ぎ手を使用する。 マンホールから直接取出できる取付管の数は、レジンマンホール2箇所、0号・1号マンホール3箇所とする。 取付管は原則直線で配置し、鏡等で見通せるようにすること。	
地下埋設物との離隔		他の埋設物との離隔は原則30cm以上取る。	
4) 道路(河川)占有			
		占有申請	道路(河川)占有する場合は、管理者の占有許可を受けること。
5) 舗装復旧			
		舗装の組成	路盤及び舗装の組成は道路管理者と協議すること。
		乳剤散布	本復旧の際の乳剤散布はまんべんなく行うこと。(スプレーヤー等使用) カットライン含む断面も乳剤散布すること。
		仮復旧範囲	舗装の復旧については、アスファルト舗装厚5cmとする。(深谷市道標準厚) ※市道以外は道路管理者に確認すること。
		本復旧範囲	舗装の復旧範囲については、全面復旧とする。(事前に道路管理者と協議を行うこと)
		区画線	道路復旧箇所に区画線がある場合は速やかに復旧する。
5) 写真撮影			
①	着工前	全体と近接を撮影	
②	掘削工	掘削している状況、土留め設置状況	
③	既設管露出部分	管種、管径、埋設深を確認	
④	本管敷設	既設管との接合部分、砂基礎、管布設状況	
⑤	マンホール設置	底板の設置状況、管ジョイント部分、無収縮モルタル工、インバート部分	
⑥	支管取り付け状況	⑦削孔(除去した破片も含む)、取付管布設状況 ⑧砂埋め戻し(タンバ転圧20cm毎) ⑨路盤工 ⑩仮復旧及び本復旧	
⑪	公共ます設置(底板)		
⑫	竣工	着工前と同じ位置から撮影	
		* 施工前に部材すべての写真を地上で撮ること。 * サイズがわかるようテープ等をあてた写真を撮ること。	
		《注意》: 写真で施工状況が確認出来ない場合は、掘り直して写真を撮っていただくこともあります。	
6) その他			
		申請書	施工等承認申請書に使用材料の承認図を添付する。
		品質	日本下水道協会認定品とする。マンホール蓋に関しては深谷市グラウンドマンホール性能規定の承認を受けたもの。

施工承認申請時添付書類 (各2部)

1. 公共下水道施設工事施工等承認申請書 2. 案内図(1:1500~3000) 3. 下水道台帳(台帳に計画を赤で記入)
4. 平面図(1:250~1000) 5. 縦横断面(V1:100, H1:500) ※4, 5は他の地下埋設物も記入 6. 接続断面詳細図
7. 本復旧平面図 8. 組成図 9. 材料承認図 ※3, 4, 5, 9については申請箇所・対象品を赤色に着色すること